

第5回長門湯本温泉観光まちづくり推進会議 議事録	
日 時	2018年09月06日(木) 14:00~16:00
場 所	長門市役所4階第3委員会室
出席者	<p>【推進会議委員】</p> <p>■大西委員長 ■荒川委員 ■坂倉委員 ■岩田委員 ■大谷委員 (代理:南野氏)</p> <p>■伊藤委員 ■星野委員 ■内田委員 ■木村委員 ■正司委員</p> <p>【事務局】</p> <p>■田村経済観光部理事</p> <p>【デザイン会議委員】</p> <p>■泉委員 ■益尾委員 ■金光委員 ■棕梨委員 ■長町委員 ■片岸委員 ■大谷委員</p>
■出席 □欠席	
配布資料	<p>【資料1】新たな事業の組成に向けた取組</p> <p>【資料2】恩湯等施設整備・運営事業の進捗状況</p> <p>【資料3-1】全体平面図</p> <p>【資料3-2】ランドスケープ整備イメージパース</p> <p>【資料3-3】照明整備イメージパース</p> <p>【資料4】長門湯本温泉エリア交通計画(骨子案)</p> <p>【資料5】2018年度社会実験について</p> <p>【資料6】長門湯本温泉景観形成の実現の方法とスケジュール</p> <p>【資料7】公共空間の維持管理について</p> <p>【資料8】観光地経営/モニタリングについて</p> <p>【資料8(参考)】各指標に必要なデータ収集について(案)</p>
決定・承認事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア交通計画の骨子案の承認 ・ 景観に関する法的な拘束力を持つ手法の検討の承認 ・ 温泉街全体の維持管理及び運営に関する役割分担の考え方の承認 ・ 観光地経営及びモニタリングに向けた考え方の承認 	
議事内容	
<p>1. 開会</p> <p>■事務局(田村経済観光部理事)より推進会議の開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>■大西委員長より開会挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日はご多用の折、お集まりいただき、感謝している。 ・ 長門湯本温泉の再生に向けては、地域・民間、また山口県など多くの関係者に精力的に取り組を進めていただいております、改めて感謝する。 ・ 長門市では、この4月に道の駅センザキッチンが本格開業を迎え、また同じ敷地内には県内初となる木育の拠点として、おもちゃ美術館も開業した。8月末までに、センザキッチンには約50万人、長門おもちゃ美術館には約2万人のお客様にお越しいただいている。 ・ また、元乃隅稲成神社は、昨年100万人を突破、賽銭箱には約25か国もの種類の御賽銭があると聞いており、国内外から大きな注目を集めている。 ・ 今、長門市には多くのお客様に来ていただいているが、前回の推進会議でも議論したとおり、観光消費に結びついているのかが重要であり、正確なデータを収集し、効果分析を行うことで課題も明らかになり、対応策も検討できるとものと考えている。 ・ 前回の推進会議から今日まで、そぞろ歩きができる温泉街を目指して、将来の交通の在り方や景観づくりに関する議論を深め、地域住民や事業者の方々との合意形成に向けて様々な機会で見聞交換を進めている。 ・ エリア交通計画に関して、地域の生活とも密接に関わってくるため、昨年に続き課題検証を行うための社会実験を9月から実施している。 ・ 8月末には、紅葉の階段が完成し、恩湯周辺を中心部の造成工事に着手しており、音信川上流では雁木広場と飛び石が山口県によって整備されたところであり、計画が着実に進んでいる。 ・ 長門湯守と長門市では本年4月、新しい恩湯の建替えに向け基本協定を締結しており、本日、新しい恩湯等施設整備・運営事業の進捗について報告がある。新しい恩湯は公民連携による温泉街再生を象徴する取組であり、私自身も非常に期待をしている。 	

- ・ 本日は、観光地の経営の観点から温泉街全体の評価の仕組み、また、歩ける温泉街の形成に向けたエリア交通計画や景観形成の取組などについて、推進会議で審議し、しっかりと整理していきたいと思う。
- ・ 委員の皆様におかれましては、是非とも、建設的なご議論を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

■事務局（田村経済観光部理事）より新任委員と代理出席者の紹介

- ・ 本年 3 月まで市の経済観光部長であり、マスタープランや観光まちづくり計画など策定当時から携わっていた木村氏を新たに委員として委嘱した。
- ・ 続いて、4 月の人事異動により山口県観光スポーツ文化部の正司部長に委員を委嘱した。
- ・ 続いて出席委員の確認をする。本日、大谷委員はご都合により欠席されており、大谷委員の代理として長門市観光コンベンション協会専務理事の南野氏にご参加をいただいている。

3. 報告・審議事項

(1) 民間投資促進事業の進捗状況について

大西委員長

- ・ 報告・審議事項から進めていきたいと思う。報告・審議事項は 3 つ。
- ・ まず、民間投資促進事業の進捗状況について、デザイン会議から報告をお願いする。

■椋梨デザイン会議委員より資料 1 についての説明

大西委員長

- ・ 事業者オーディションに関して、5 月末に最終報告会が開催され、複数の事業プランの提案があったと伺っている。ぜひ、最終的に事業化に結び付けてくれるようお願いしたい。
- ・ 併せて、既存の事業者に対しても、バックアップをしていただいて、リノベーションなどのフォローしていただくようお願いしたい。

椋梨デザイン会議委員

- ・ YM-ZOP、山口銀行が一体となってフォローしていきたいと考えている。

(委員から特に意見なし)

(2) 恩湯等施設整備・運営事業の進捗状況について

大西委員長

- ・ 恩湯等施設整備・運営事業の進捗状況について、長門湯守から報告をお願いする。

■大谷デザイン会議委員より資料 2 について説明

大西委員長

- ・ 恩湯の進捗状況についての報告があったが、外湯や飲食施設の整備、施設周辺の公共空間を一体的に活用していくという大きなミッションがあるが、何か意見やアドバイス等がないか。

星野委員

- ・ 外に席があるが、管理エリアに入っているのか。

大谷デザイン会議委員

- ・ 外部の空間も長門湯守が担当として活用させていただきたいと考えている。飲食施設は、広場を利用していただきたいという狙いからお店は小さくしている。晴れた日には長門湯守でテーブル等の設置を行い、外のテイクアウトを楽しんでもらおうと考えている。

星野委員

- ・ ここ（周辺の空間・広場など）も管理していただけるエリアに入っているということか？

大谷デザイン会議委員

- ・ これから長門市と活用できるように交渉していく必要があると思っている。

大西委員長

- ・ 4月～9月まで半年かけて建築され11月にオープンと説明があったが、そのことについて何かあれば。

内田委員

- ・ 最初のYM-ZOPさんの説明もそうだが、この地域はどのようなコンセプトで、どのようなターゲット設定をしているのか。一つひとつの内容は良いと思うが、何に沿っているのか。その確認をしたい。

大谷デザイン会議委員

- ・ 温泉なので広いターゲットになるが、メインは30～60代女性。これらの方々に喜んでもらわなければならない。
- ・ 以前の入浴施設（公衆浴場「恩湯」）は老朽化している点と衛生的に欠ける部分があったが、それは全面的に改善する。
- ・ 今あるスペースを有効に活用し、ドライヤーをかけるスペースなども考えている。
- ・ 飲食に関しては、地元の食材を使用する事と、体に優しい物を使用していきたい。そのため、地元産の野菜や、山口県産の大豆を使用した豆腐等を使用していきたい。

星野委員

- ・ 集客を延ばしていくために、マスタープラン上30～50代女性をターゲットにしているが、それ以外の方々に来てほしくないわけではない。日本の観光の場合は夏休み・ゴールデンウィークはファミリーが中心になるなど、年間を通していくと、色々なセグメントにいらして頂かないといけない。
- ・ ただ、今は30～50代女性の情報発信力が強いので、その層に支持されることが他の世代への発信になる。
- ・ また、今までは山口県周辺をターゲットにしていたが、本格的な観光客数の回復のためには東京・大阪の巨大市場は狙っていかないといけない。
- ・ 東京・大阪を狙っていくことで、山口県らしさ、長門市らしさを出していくということは理にかなっている。
- ・ 10年後、20年後のことを考えていくと、日本の人口は減少していく。急激な増加は見込めないのので、インバウンドを狙っていかないといけない。
- ・ 北海道のようにインバウンドが爆発的に増えることはないかもしれないが、年々増やしていくことが重要。
- ・ そのためにはインバウンドが喜ぶようなメニューの工夫、英語表記、サインなどをしていかないといけない。何カ国語もの表記はいらぬが英語表記はしっかりして欲しい。
- ・ あとはハラルメニューの準備なども重要。
- ・ インバウンドを毎年伸ばしていくぞという意識を忘れずに持っていただきたい。

内田委員

- ・ 今後狙うところとしては、東京・大阪の30～50代女性、あとはインバウンド、そして遠くだけでは安定しないので、山口県内などの近圏、この3つになっていくのか？

星野委員

- ・ そうやっていくと日本中がターゲットになってしまうが、観光業というのはそういう側面を持っている。
- ・ イメージターゲットは明確にする必要があるが、ビジネスターゲットはマーケットを組み合わせることが重要。
- ・ 北海道で経営しているスキー場のトマムは年間で90%稼働している。例えば年末年始は日本人、年が明けるとオーストラリアの方が夏休みで来られる。それが落ち着くと中国の旧正月という風

に移り変わっていく。

- ・ 日本の観光の問題点は繁閑の問題。
- ・ 国にも休みの平準化をお願いしているところで、観光庁の政策の中には、日本人の休みの平準化がある。日本人の国内観光消費は20兆円あるので非常に重要。
- ・ イメージターゲットは30～50代の女性。情報感度も発信力もある。ここに嫌われると子供も旦那も来ない。
- ・ 一方でビジネスターゲットは広い。
- ・ インバウンドも数は少なくてもしっかりと英語対応、料理対応が重要。

大西委員長

- ・ インバウンド対応は長門湯守だけではなく、湯本・長門全体で対応していかないといけない。

星野委員

- ・ 東京・大阪からの観光客やインバウンドなどは宿泊を伴う。地元は日帰り、日帰りマーケットも重要。
- ・ これからカフェやアクティビティも増えてくる。地元へのアピールも重要。

(3) 公共空間設計及び景観形成の取組状況について

- ・ 公共空間設計と整備状況
- ・ 長門湯本温泉エリア交通計画の骨子案
- ・ 今年度の社会実験による検証
- ・ 景観形成に係る官民による法的拘束力
- ・ 温泉街全体の維持管理、運営など役割分担

大西委員長

- ・ 続いて協議に入っていきたいと思うが、公共空間設計及び景観形成について、デザイン会議から取組状況について報告をしてもらい、審議に進みたいと思う。
- ・ 項目が複数あるので、社会実験の報告で一旦質疑を挟みたいと思う。

■金光デザイン会議委員より資料3-1、3-2についての説明

■長町デザイン会議委員より資料3-3についての説明

■片岸デザイン会議委員より資料4についての説明

■エリア交通計画について

星野委員

- ・ 千代橋から恩湯の前は歩車共存の必要はあるのか。許可車だけではダメなのか。

片岸デザイン会議委員

- ・ その件に関してはデザイン会議でも議題に上がったが、恩湯の敷地内に障がい者のための乗降場を設ける必要がある。どのタイミングで誰が利用されるかわからないため、個人を特定して許可を出すということが難しいという判断になった。

星野委員

- ・ そこを許可車にはできないのか。

泉デザイン会議委員

- ・ 交通規制した場合、事前の許可申請が必要となる。それらに対し、その都度許可を出すのが難しい。
- ・ 実際にはほとんどこの道を使用する人はいないと考えている。

■泉デザイン会議委員より資料5についての説明

大西委員長

- ・ 公共空間の設計、夜間空間、エリア交通計画、社会実験についての説明があったが、どなたかご意見はあるか。

■エリア交通計画について

大西委員長

- ・ エリア交通計画については地元のご協力が必要になる。荒川委員は地元で商売を行い湯本まちづくり協議会の会長という二重の立場にあるが、何かご意見があればお願いしたい。

荒川委員

- ・ エリア交通計画についてはワークショップなどを通じて、歩ける温泉街を目指すこと、具体的な道路空間の設計について、社会実験の成果や他県の事例を踏まえて専門家の方々と意見交換をしてきた。
- ・ 交通は日常生活、事業活動に関わってくるため、地元から意見が色々出た。
- ・ 改めて地元の将来像を考えるにあたり、TOP10に向けて歩ける温泉街を目指すことになった。
- ・ 去年の社会実験で将来像が見られたことはとても大きく、社会実験を通じた検討はとても良かった。
- ・ 特に大勢の人が行き交う光景は、今までそういうことはなかった。
- ・ 計画の内容は、地域の方々と意見交換をしてきたことや、社会実験の内容を踏まえたものになっていると思う。今年为社会実験の結果を踏まえて、地域の合意形成を進めていきたい。

大西委員長

- ・ エリア交通計画では歩ける温泉街を目指し、人中心の道路空間の構成や利活用をまとめた骨子案になっていると思うが、どうか。

星野委員

- ・ パースを見ると素晴らしい温泉街になっている。パースはだいたい見た目が実際よりよく見えるが、トップクラスのデザイナーが関わっているので大丈夫だと思う。
- ・ しかし、デザイナーが関わっていない部分がある。それはたとえば車がないこと。
- ・ 道路の計画（エリア交通計画）。このようになるのは素敵だが、地元の車の利用者にとっては不便になる。それをどのようにして乗り越えていくのか。ものすごく重要。そこに関しては、社会実験を通じて体感してほしい。
- ・ もう一つデザイナー関わっていないのがお客様の浴衣。実際のお客様の浴衣より美しくなっている。
- ・ これは私たち旅館が努力しないといけない。
- ・ 歩ける温泉街を作ろうとこれだけ努力している。旅館サイドもお客様に歩いていただくことを前提に、浴衣デザインして作っていく。カラフルで素敵な浴衣のお客様が温泉街を歩いているとすごく素敵になる。
- ・ 私達もやっていくが、温泉旅館の人々も共に、たとえば3種類ほど用意するとか、取り組んでいきたい。
- ・ これを地元の人々にも協力していただきたい

大西委員長

- ・ 地元の方もいるが、将来像はこのように進んでいくということで、この方向で進めていきたい。
- ・ また、浴衣の話が出たが、湯本温泉旅館協同組合の中でも議論していただきたい。
- ・ 長門市観光コンベンション協会の中でも、このような議題が出たことを意識していただきたい。

(委員から異論なし)

大西委員長

- ・ 景観形成における官民の法的拘束力と、温泉街全体の維持管理・運営など役割分担についての説明をお願いしたい。

■益尾デザイン会議委員より資料6についての説明

■泉デザイン会議委員より資料7についての説明

■景観形成に係る官民による法的拘束力について

大西委員長

- ・ 景観形成に関して、地域住民や事業者の方々の合意形成が重要である。
- ・ 三ノ瀬は素晴らしい景観が残っており、また萩焼深川窯の里ということで地域資源を文化的な観点から観光資源活用につなげていく等の検討も考えられるが、坂倉委員からご意見はないか？

坂倉委員

- ・ 重点地区指定や景観協定など強いルールがないと、いろんな人の意見があるので、街というものは変わっていかない。
- ・ 三ノ瀬にも強い権限（ルール）が必要だが、個々の意識としては協力したいと考えているが、物理的、経済的な要因などで協力できなかつたり時間がかかつたりような場合もあるので、景観に対して違和感のある場所が発生してしまうことが気になっていた。しかし、説明を聞くと、相談窓口があるといったある程度のセーフティネットがあるということだったので、そこを充実させていただければと良い方向に向かうのではないかと思っている。

大西委員長

- ・ 旅館は大きな建物であるし、景観に関して改修等を行う場合には旅館の協力が欠かせない。
- ・ そういった中で伊藤委員から何かご意見などがあれば。

伊藤委員

- ・ 難しい質問だが、温泉街の主たる位置付けはお客さんを収容する旅館。旅館は主体性を持ってきめ細かな取り組みをしていくことは必要と考えている。

坂倉委員

- ・ 付随することとして、例えば先日に崩れてしまった崖の補修など、直したいと思いながら直せない部分がかつても出てくる。できるだけ街全体の雰囲気壊さないようにしたいので、それが個人でできなければ、それをサポートしてくれる相談窓口があればと思う。

大西委員長

- ・ それに関しては、行政も対応を考えていかないといけないと考えている。皆様の意見を聞きながら進めていきたい。

星野委員

- ・ 本当に人気出た時に、予想外に外から事業者が入ってくる。景観ルールは、この時に重要な役割を果たす。
- ・ 外からの事業者自体は新たな投資や雇用につながるためウェルカムだが、コンセプトに合った環境が守られない事業が出てくる場合に拒否できるようにしていかなければならない。
- ・ 海外のリゾートではビジネスライセンスがあることから、市町村が権利を握っているが、日本ではそうはいかない。日本の観光でその問題に直面しているところは多い。
- ・ 典型例としては旧軽井沢銀座。バブルの際に絶頂期を迎え、タレントショップができ原宿の様になってしまい大変だった。これは清里でも湯布院でも起こっている。
- ・ 最初は地域の人々により再生しようとするから大丈夫だが、TOP10に入った時に、いろんな事業者が入ってくる。
- ・ 最初によく来るのは例えば、テディベアミュージアム。長門湯本温泉にテディベアミュージアムができて良いのか、それ自体は議論をすれば良いが、嫌な時に拒否できるようなルールを今のうちにつくっておく。

大西委員長

- ・ 最低限守るルール、法的拘束力が大事になるということ。景観協定を結ぶ地域においてはそれらを予防することになるので、地域の協力をお願いしたい。

内田委員

- ・ これらの好例は黒川温泉と京都美山町北村。
- ・ 黒川温泉では、温泉街の使われていない圃場は、組合で借りて、草を刈って綺麗にしている。
- ・ 京都美山町北村で空き家と耕作放棄地に新規事業者が入ってきた経緯がある。
- ・ 美山町北村は土地を売る時に、自治会に売り、それを購入し入ってくる新規事業者に関してもチェックしてからにしていた。
- ・ 一つ違う者が入ると景観は一気に崩れていく。
- ・ 空き地などの対策と絡めてやってほしい。

泉デザイン会議委員

- ・ 重点地区は景観規制できる。しかし、誰がとか、テディベア等の業態規制はできない。そこで重要になるのが民間の運用。これは誰が運用するのかとなると地権者になる。土地所有者、建物所有者で結ぶ協定となる。
- ・ ルールや協議の仕組みが重要。これと重点地区との二重規制を行う。そこは今から地元の皆さんと検討していきたい。

■温泉街全体の維持管理・運営など役割分担について

大西委員長

- ・ 温泉街全体の維持管理について荒川委員さんから、何かあれば。

荒川委員

- ・ 昨日、湯本まちづくり協議会の理事会で提案のあった体制でいこうと決まった。
- ・ 温泉街は観光地であり、地域としてできる限りおもてなしをしたいと考えている。
- ・ 国道沿いの花壇の管理や河川の掃除などをこれまで皆で力を合わせてやってきた。
- ・ 今回の公共空間の整備で維持管理が必要なエリアが広がるが、地域では担い手不足が深刻で、運営に関しても課題があるため、再度地域の役割や維持管理の範囲について考えた。
- ・ 行政には道路や河川、駐車場等の整備をしていただいております、観光客の増加を増やすためのものである。自分達の街は自分達で守っていくという気持ちで、日常の清掃などを行っていききたいと思う。
- ・ 湯本まちづくり協議会の理事会で、植栽管理について、自分達だけではできない（特に竹林や紅葉等の樹木の剪定については器具も持っていないのでできない）という意見が出た。市と湯本まちづくり協議会で、市にも加わっていただくことはできないか？（行政に協力をお願いしたい）自分たちは手伝っていくことは変わらない。
- ・ 基本的に、清掃は湯本まちづくり協議会で行い、新しく進出される星野リゾートさんにも、紅葉の階段周辺の清掃に是非ご協力いただいて、一緒に維持管理をしていければと思う。
- ・ 紅葉の階段部分を芝桜にしてくれないかという意見が理事会で出た。春には芝桜、秋には紅葉という意見であった。

大西委員長

- ・ 植栽管理は市の役割にも入っているので安心していただきたい。
- ・ 芝桜についてはデザイン会議で議論してほしい。

■（3）公共空間設計及び景観形成の取組状況について

大西委員長

- ・ 景観ガイドライン及び公共空間の設計、景観形成の取り組みに関してはワークショップを通じて、地元の合意形成を進めてきたところ。歩ける温泉街を目指すための将来の交通のあり方をまとめた、エリア交通計画案を承認したいと思う

- ・ 実施中の社会実験で検証を進めつつ、デザイン会議で最終版をまとめていただきたい
- ・ 景観形成に関しては、重点地区に指定し、法的拘束力を担保していくことを確認した。
- ・ 維持管理は主体ごとに役割分担を確認した。

(委員から異論なし)

(4) 観光地経営戦略について

大西委員長

- ・ 観光地経営戦略について、統一感のあるハード整備や景観形成のための仕組みづくり、温泉街一帯の価値を高めていくために様々な取組を進めている。
- ・ 泉デザイン会議委員より温泉街全体の評価の仕組みについて説明をお願いしたい。

■泉デザイン会議委員より資料8についての説明

大西委員長

- ・ 温泉街を一つの経営体と捉え、観光地の経営の観点から、全国温泉地ランキングTOP10 への戦略と指標について、人数ではなく売上・質を伸ばしていくこと、正確なデータによる分析の必要性を前回会議で合意した。
- ・ 今回は恩湯はじめ公共空間の活用等、温泉街全体の評価の仕組みについて提案があったが、これら観光地経営についてご意見があれば。

内田委員

- ・ データを取ることは絶対にやらなければいけないことだが、誰が使うかということも重要。
- ・ 黒川温泉の手形、どの旅館に何人入ったかが数値としてわかるようになっている。全体の上位 2 割の旅館に 8 割以上のお客さんが入っている。それを受けて低いところがどうやって改善していくかを考える。
- ・ 全体のサービスの底上げのために何が必要かを考える。どのようなデータが必要なのか。
- ・ 内部マネジメントも大事だが、顧客満足度も各旅館共通フォーマットで聞くことが重要。
- ・ 長門湯守の食事一つとっても、対象のターゲットが見えてくる。
- ・ サービスのコンセプトが何なのか、民間の方で誰がそれを考えて行政とやりとりするのかという局面に来ている。
- ・ その上で行政はどのようにハードをつくりあげていくか、民間はどのようにソフトをつくりあげていくかを考えていく。
- ・ ソフトの面のデータもどのようにとっていくかを検討していく

伊藤委員

- ・ 観光地の経営戦略は大変大きなテーマである。
- ・ 個人的見解としては、どの企業でも、自社の業績をあらゆる面で分析し、強みや弱みを把握した上で対策を考えていくのは基本。
- ・ そうして目標を立てていくのはどの事業にとっても重要で数値を取ることは病気の検査と同じ。
- ・ 組合員の合意を得るのは大変だったが、湯本温泉を一企業と捉えた時（株式会社湯本温泉）に、何が必要なのかよく捉えておかないといけない。
- ・ 何が必要なのかを考える際に、地域の投資効率の推移、収益は数値化するの当然。RevPAR について承知している。
- ・ しかし各々内部事情があるので、このデータを全員が公表していくのは無理がある。
- ・ 泊食分離が定着していないということもある。
- ・ 一本の柱は、交流人口を増やすことが重要。10 数年前から各旅館に月別の各都道府県別の宿泊者を自己申告していただいている。これからも継続していく
- ・ 二本目の柱は、一泊二食の客単価を把握する事。それを可視化して官民で共有していくこと。

- ・ 各旅館の識別ができてしまうと問題になるので、そこはわからないように情報を提示していく。
- ・ 色々な分析が業界にはあるが、宿泊人数と宿泊単価をしっかりと取れば良い。
- ・ 現在湯本には11件の旅館、計443部屋がある。
- ・ 総収容人数は1960名。
- ・ 全ての館が毎日満室であれば、年間705,500人になる。
- ・ TOP10入りするため30万人を目指すならば、目標値は40%。
- ・ 宿泊者のニーズと大人の宿泊単価、これらを出して長門湯本温泉としてのデータを共有していく。

大西委員長

- ・ 湯本温泉を一つの企業と捉えた株式会社湯本温泉というお話が出て、可視化という話が出るとは思わなかったが、同じ目標に向かっていくことが重要になるので、ぜひとも引き続いてよろしくお願い申し上げます。

星野委員

- ・ 宿泊者はそれでいいが、日帰りをどう把握するか。
- ・ 日帰りの人々は恩湯に行くと思うが、分けて把握することが出来ると良い。
- ・ あとは駐車場。キャパシティがあるのでちょっと分からないが、そこで定点観測してみるといいのかもしれない。
- ・ また、項目数が多いのでは、もう少し絞って測りやすいものにした方が良い。
- ・ 日本一働きたい温泉地になると、日本の観光の大変革になるが、測定がとても大変と感じている。
- ・ 測定が可能な、有効なデータに絞るのが大事。
- ・ 一方で、働きたい温泉地というのは測定が大変でも、把握する価値のある大事な指標であると感じている。

総括

大西委員長

- ・ せっかくなのでまだ発言されていない委員の皆様から一言いただければ。

正司委員

- ・ 河川整備の今後のスケジュールについて情報共有する。
- ・ 11月から今年度の事業に着手するよう土木サイドの方と意見を調整していて、3月末を目標に、飛び石、雁木広場（の整備）を着実に進めていく。
- ・ 県でも観光地経営については重要だと感じており、DMO フォーラムに関しても県全体で行っている。
- ・ それを今年から地域別に行っていく取組も進めている。

木村委員

- ・ 川床のデザインや運用、これは長門湯本オソト活用協議会のものになると思うが、今までは防災的なルールだが、攻めのルールも検討してほしい。
- ・ 社会実験を積み重ねながらというところもあるが、リバーフェスタはハード整備の検証やルール作りのための大きな社会実験だが、事業を組成しようという観点では、需要の山谷や試行錯誤が大事になるので、きらきら橋でのイベントのような小さい社会実験も大事に進めていくと良い。
- ・ よろず相談会は最高だと思う。湯本以外でも行政のレガシーとして頑張ってもらいたい。

岩田委員

- ・ 大寧寺への参道（お地蔵様の小道）整備には、大変期待している。
- ・ 前回までの推進会議でも発言したが、道に関しては、既存の小さな道も含め舗装を優先的に進めてほしい。
- ・ アスファルトではなく、雰囲気のあるような素材の使用も検討してほしい。

大西委員長

- 公共空間の設計や景観形成、交通の将来像を描くエリア交通計画、重点地区指定による景観ガイドラインの法的拘束力の担保など、今年度の取組の中で大変重要な項目について、本日の会議において合意できたと思うので、実現に向け取組をお願いしたい。
- 実現に向けた各種取組の推進においては、地域住民や事業者のみなさま方のご理解とご協力が欠かせない。改めて、この長門湯本温泉観光まちづくり計画が出来た経緯を忘れることなく、観光地として再生し、人気温泉地TOP10を目指すため、関係機関一丸となって推進していきたいと考えている。
- 既に今年度の社会実験による検証が始まっている。これまでにない新たな取組に向けたチャレンジであり、地域の住民や市内外の事業者の方々、そして行政が一体となって、取組を進めていただきたいと思う。
- 本日は忌憚ないご意見をいただき、ありがとうございました。それでは本日は散会とさせていただきます。

事務局（田村経済観光部理事）

- これで推進会議を終了する。ありがとうございました。